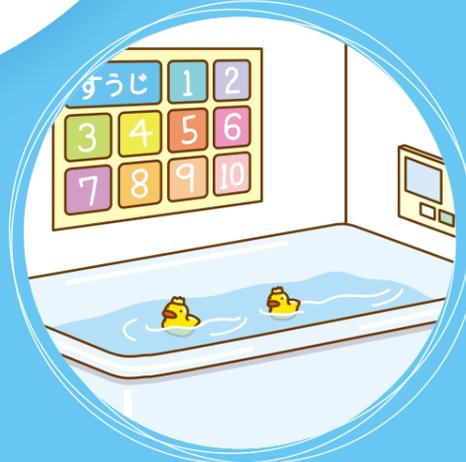




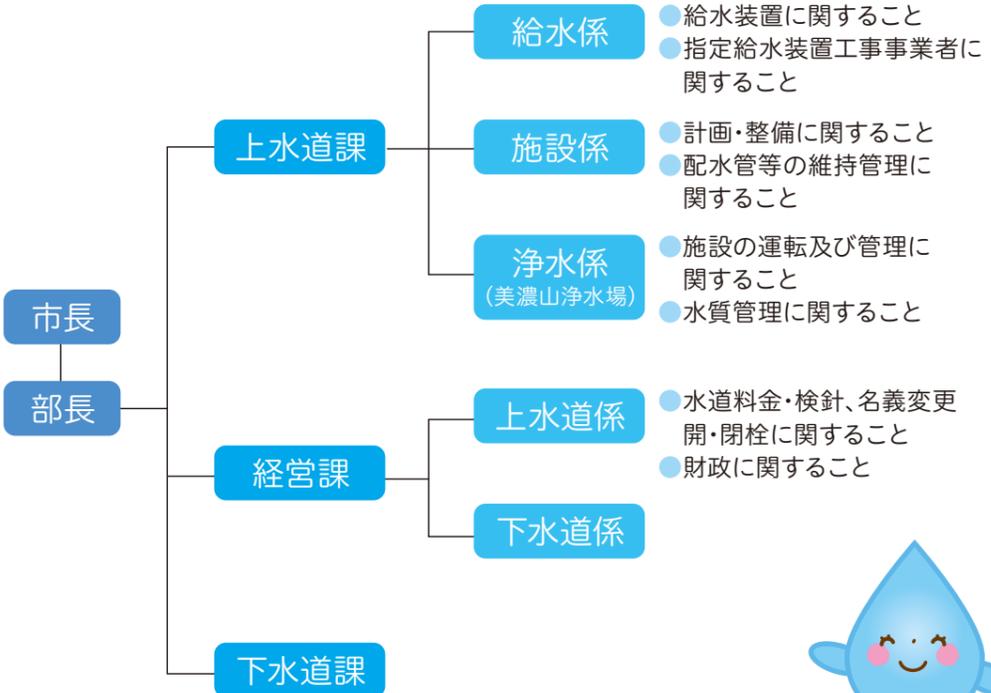
わたたの水

Kyoto Yawata City
Water supply



八幡市上下水道部

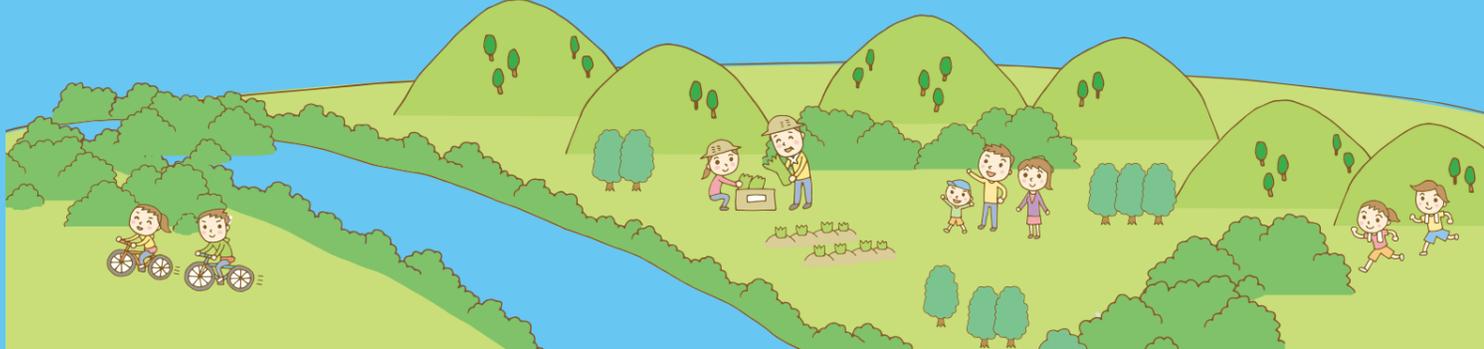
上下水道部の組織図と主な役割



- 給水係**
 - 給水装置に関すること
 - 指定給水装置工事業者に関すること
- 施設係**
 - 計画・整備に関すること
 - 配水管等の維持管理に関すること
- 浄水係**
(美濃山浄水場)
 - 施設の運転及び管理に関すること
 - 水質管理に関すること
- 上水道係**
 - 水道料金・検針、名義変更・開・閉栓に関すること
 - 財政に関すること
- 下水道係**



八幡市上下水道部 TEL. 075-983-1124(直通)
〒614-8037 京都府八幡市八幡高畑1番地の1



やわたの水道

八幡市の水道は、昭和31年度(当時八幡町)に上水道の許可を得て、昭和35年度から給水を開始し、5次にわたる拡張事業を行い、給水の普及と安定供給に取り組んできました。

現在は、人口減少や節水機器の普及により水需要の減少、大規模災害に備えた設備の向上、更新を迎える施設の増加、職員減少に伴う技術継承の問題など多くの課題があります。

「安心と信頼の水を未来まで」という理念のもと、職員一丸となって効率的な水道事業運営に努めています。

沿革

1956(S31)年度	上水道事業認可 計画給水区域 八幡・橋本・川口・戸津 計画給水人口 9,800人 一日最大給水量 1,960m ³	1972(S47)年度	西山第1配水場第1号池(5,723m ³)完成
1959(S34)年度	上水道、飲料適性水質検査に合格 給水条例制定	1974(S49)年度	第4次拡張事業 一日最大給水量 24,930m ³
1960(S35)年度	科手浄水場完成 給水開始	1975(S50)年度	西山第2配水池(426m ³)完成
1961(S36)年度	第1次拡張事業 計画給水区域 下奈良、上奈良に拡張 計画給水人口 12,000人 一日最大給水量 2,160m ³	1976(S51)年度	栗ヶ谷配水池(534m ³)完成 隅田口配水池(3,617m ³)完成
1964(S39)年度	第2次拡張事業 計画給水区域 内里に拡張 計画給水人口 18,000人 一日最大給水量 4,000m ³	1978(S53)年度	第5次拡張事業 計画給水区域 美濃山、上津屋、野尻、岩田に拡張 計画給水人口 81,000人 一日最大給水量 40,500m ³
1966(S41)年度	第2次拡張変更事業 一日最大給水量 4,700m ³	1980(S55)年度	美濃山低区配水池第1号池(3,517m ³)完成
1968(S43)年度	南部簡易水道完成 京都府営水道から受水開始 受水点2か所(下奈良、戸津地区) 地方公営企業法適用	1981(S56)年度	美濃山浄水場完成
1969(S44)年度	第3次拡張事業 計画給水区域 男山、西山に拡張 計画給水人口 53,000人 一日最大給水量 16,930m ³	1983(S58)年度	南部簡易水道を上水道に統合
1971(S46)年度	月夜田受水場完成 受水点を月夜田受水場のみに変更	1986(S61)年度	東部簡易水道を上水道に統合
		1993(H5)年度	美濃山高区配水場(4,967m ³)完成 受水点を美濃山浄水場に追加
		1997(H9)年度	西山第1配水場第2号池(6,309m ³)完成
		2000(H12)年度	科手浄水場閉鎖
		2001(H13)年度	第5次拡張変更事業 計画給水区域 欽明台、松井に拡張 一日最大給水量 40,800m ³
		2005(H17)年度	美濃山低区配水池第2号池(4,815m ³)完成
		2008(H20)年度	月夜田受水場更新

※一日最大給水量が変わらない変更計画は載せていません



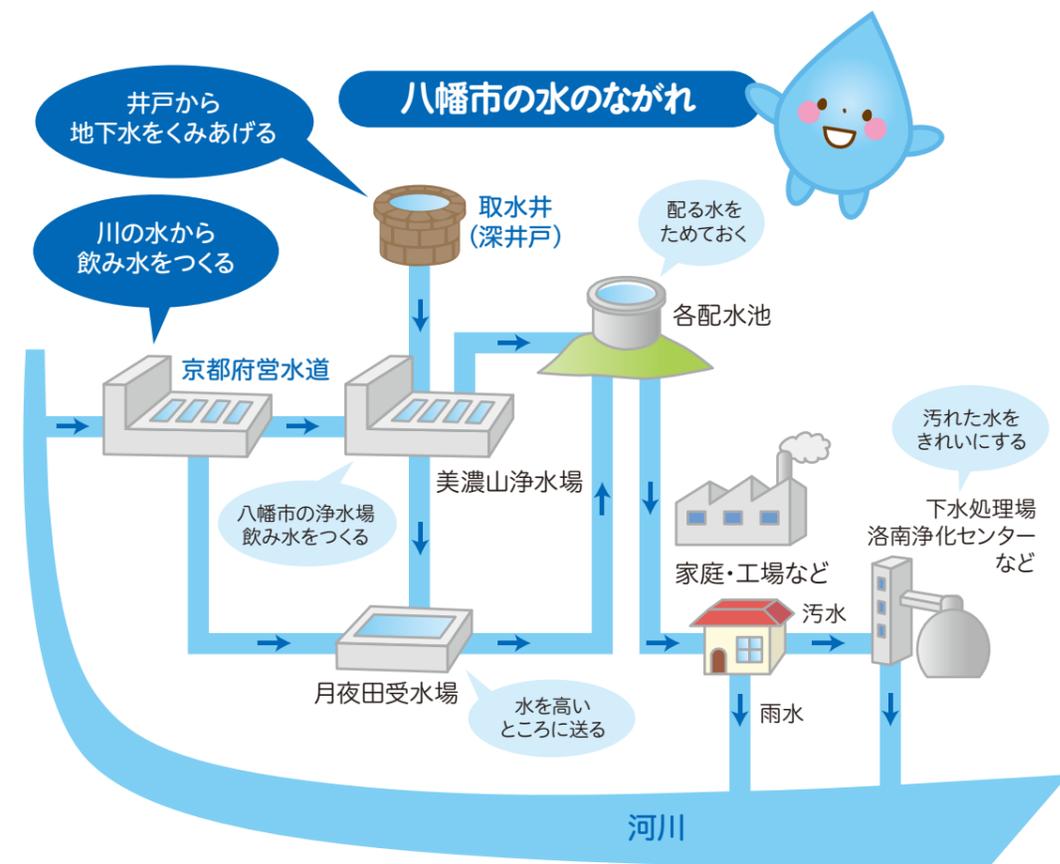
大切な八幡市の水源

八幡市の水道水は、**自己水源の地下水**と**京都府営水道からの浄水(府営水)**を混合して、皆さまのもとへお届けしています。

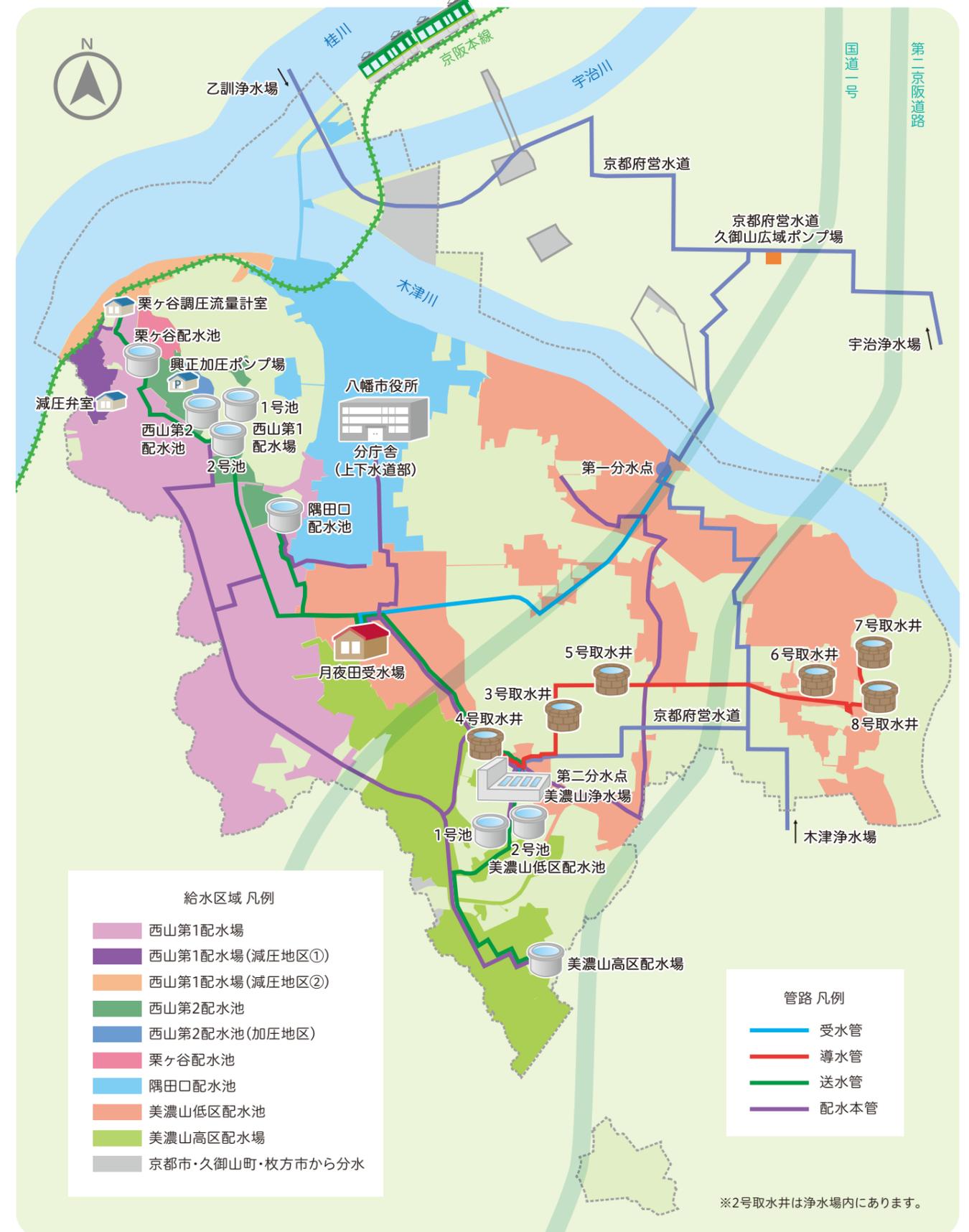
地下水は、深井戸からくみ上げていることから季節的変動も少なく水質及び水量とも安定しています。

府営水は、宇治川を水源とする宇治浄水場、木津川を水源とする木津浄水場、桂川を水源とする乙訓浄水場の3つの浄水場で、それぞれ異なる河川から取水し、水を作ることで水源で発生するリスクを分散しています。

また、久御山広域ポンプ場で3浄水場の送水管が接続され、相互に水融通が可能で、突発的な災害時でもバックアップ給水により、影響を最小限に止めることができます。

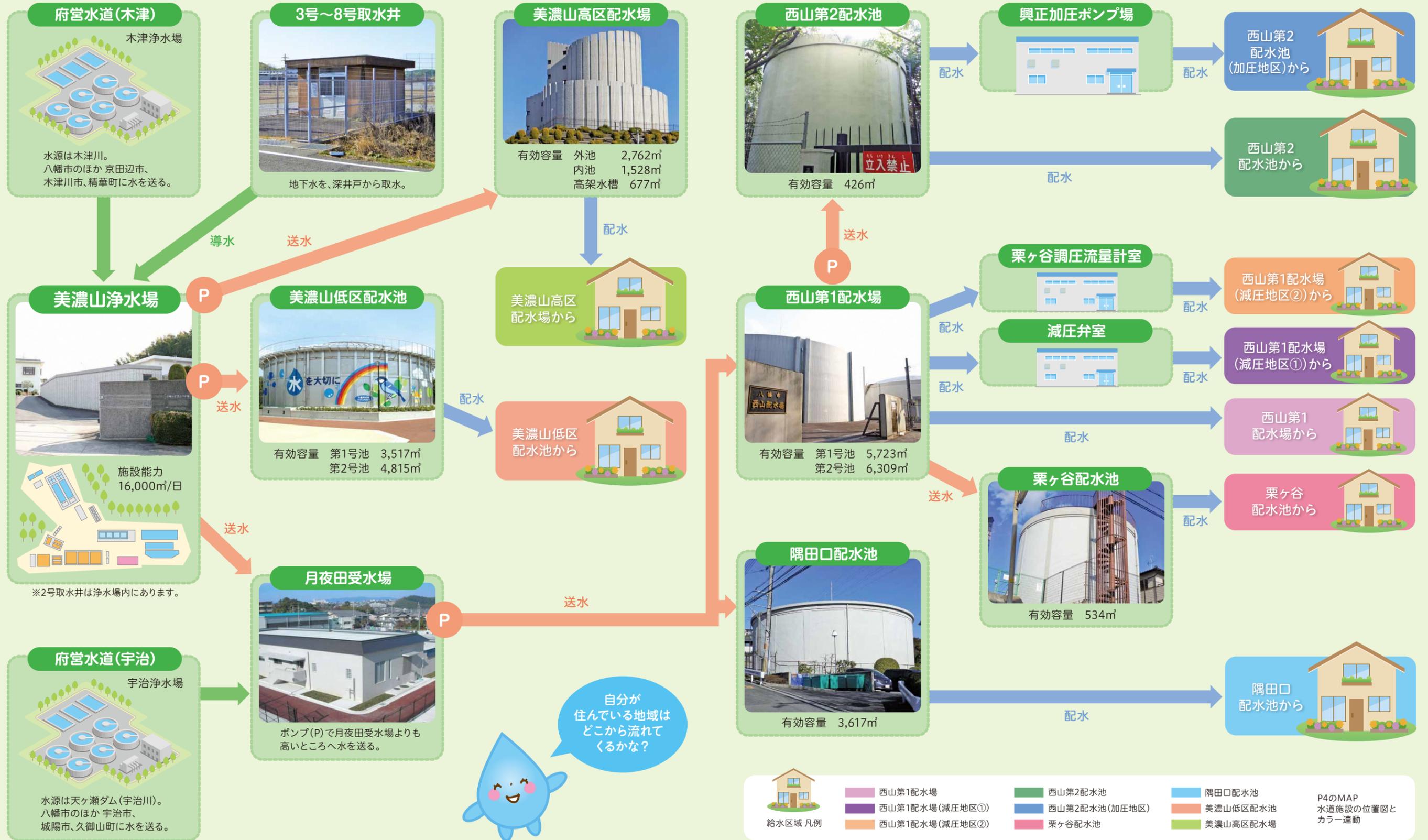


水道施設の位置図



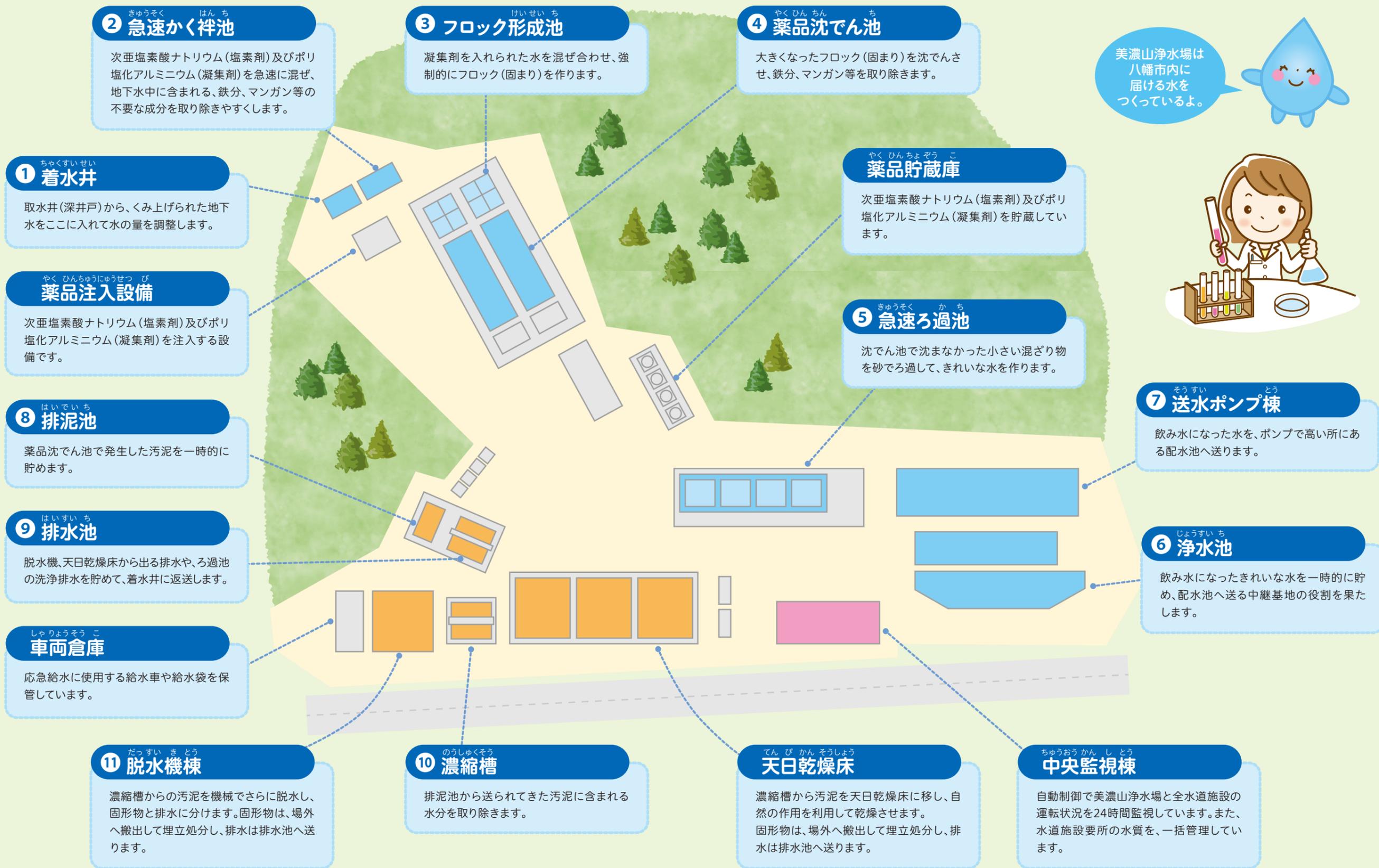
水道水がご家庭に届くまで

八幡市内の水道水は、美濃山浄水場で作られた水と京都府営水道から受水した水の混合水となります。地域の水需要や標高に応じて設置された配水池を通して、各ご家庭や事業所に届けられます。



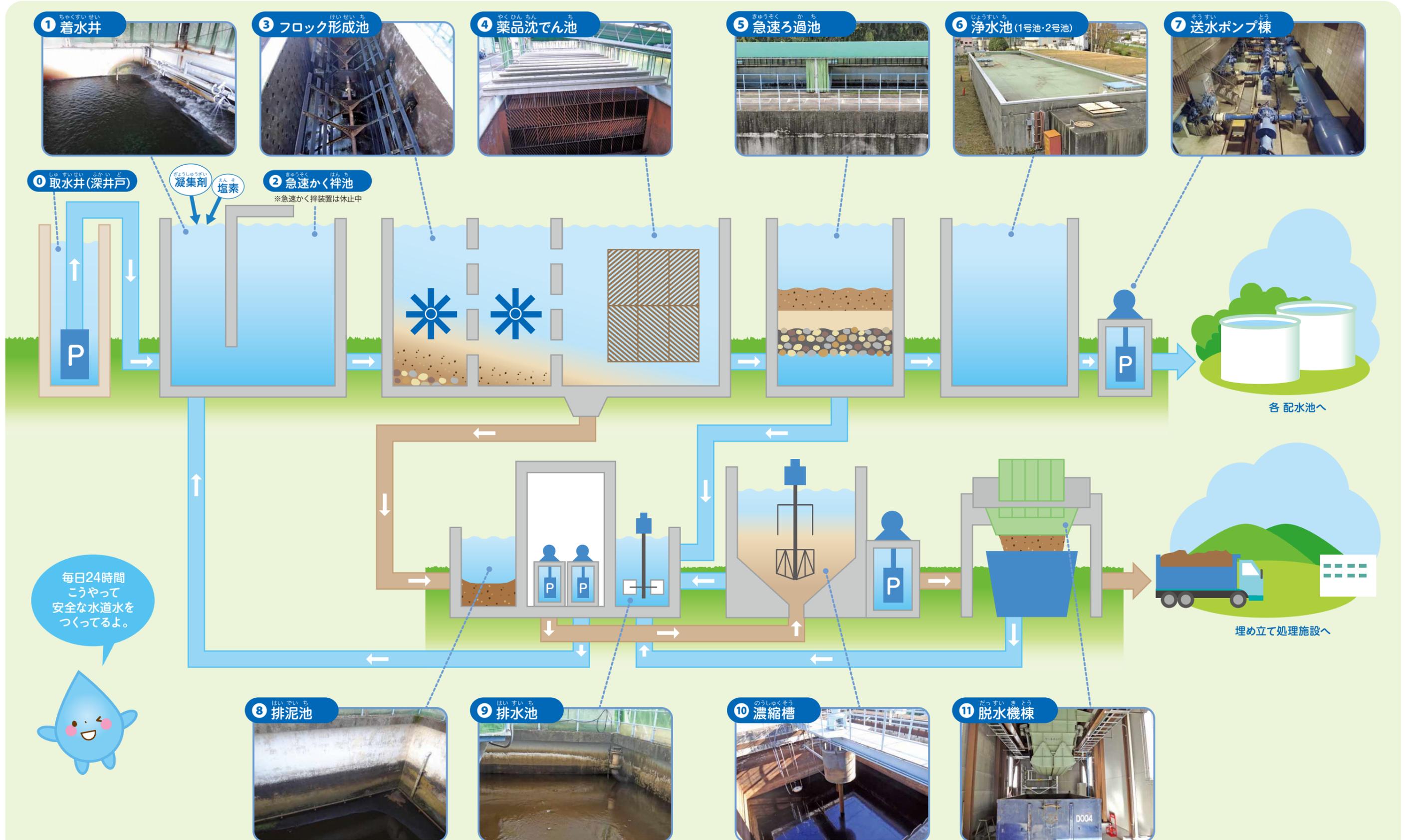
美濃山浄水場 施設配置図

美濃山浄水場は、自己水源である深井戸から取水した原水を飲み水として使えるようにきれいにする施設(浄水能力:16,000m³/日)です。昭和56年7月から給水を開始しています。適切な浄水処理や水質検査の実施に努め、水質管理のレベルアップを推進・強化して、安心してご利用いただけるよう、「いつでも安全でおいしい水道」を実現します。



水道水ができるまで

八幡市の浄水処理方式は急速ろ過方式で、水の濁りなどを①着水井(塩素消毒)→③フロック形成池(凝集*)→④薬品沈でん池(沈でん)→⑤急速ろ過池(ろ過)の工程で取り除きます。浄水場でつくられた水道水は、配水池を経由して配水管によって市内のすみずみまで送られます。(※細かい濁りの成分を集め、大きな固まりにすること)また、④薬品沈でん池の底に沈んだ泥は、⑧排泥池→⑩濃縮槽→⑪脱水機棟の工程で処理され、固形物は埋め立て処理施設へ運ばれます。



毎日24時間
こうやって
安全な水道水
をつくるよ。

